

「小規模事業者持続化補助金申請スケジュールについて」

小規模事業者持続化補助金とは、小規模事業者が直面する経営課題に対応するため、経営計画を作成し、それらに基づいて行う販路開拓の取組等の経費の一部を補助するものです。

小規模事業者とは、製造業・建設業では従業員数 20 名以下、小売業・サービス業では従業員数 5 名以下の事業所のことを小規模事業者としています。

設備投資や HP の作成による情報発信力の強化、チラシによる集客、展示会への出展費用など幅広い用途で補助金を活用し販路開拓を行うことができます。

商工会にて申請書の作成支援を実施しておりますが、支援を行うにあたり、時間を要しますので、申請をご検討される事業者は早めにご相談ください。

●補助金の概要

【一般型】

小規模事業者等が経営計画を策定して取り組む販路開拓等の取組を支援

補助金額：原則 50 万円を上限（補助率 2/3）

補助大量：店舗改装、チラシ作成、広告掲載、設備投資など

第 7 回締切：2022 年 2 月 4 日（金）

【低感染リスク型ビジネス枠】

小規模事業者等がポストコロナ社会に対応したビジネスモデルの転換に資する取り組みや感染防止対策費の一部を支援

補助金額：100 万円を上限（補助率 3/4）

補助対象：対人接触機会の減少を目的としたテイクアウト・デリバリーサービス導入、EC サイト構築など

第 5 次締切：2022 年 1 月 12 日（水）

第 6 次締切：2022 年 3 月 9 日（水）

●お問合せ先

明和町商工会 TEL：0596-52-5235 FAX：0596-52-3639

●参考資料

- ・【一般型】補助金ホームページ

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_rlh/

- ・【一般型】公募要領

https://www.shokokai.or.jp/jizokuka_rlh/doc/2021/%E6%8C%81%E7%B6%9A%E5%8C%96%E8%A3%9C%E5%8A%A9%E9%87%91%E5%85%AC%E5%8B%9F%E8%A6%81%E9%A0%98%EF%BC%9C%E4%B8%8

[0%E8%88%AC%E5%9E%8B%EF%BC%9E.pdf?1208](#)

- 【低感染リスク型ビジネス枠】補助金ホームページ

<https://www.jizokuka-post-corona.jp/>

- 【低感染リスク型ビジネス枠】公募要領

<https://www.jizokuka-post->

[corona.jp/doc/%E3%80%90%E4%BD%8E%E6%84%9F%E6%9F%93%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%82%AF%](https://www.jizokuka-post-corona.jp/doc/%E3%80%90%E4%BD%8E%E6%84%9F%E6%9F%93%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%82%AF%)

[E5%9E%8B%E3%80%91%EF%BC%93%E6%AC%A1%E8%A3%9C%E6%AD%A3%E5%85%AC%E5%8B%9F%E8%A6%](https://www.jizokuka-post-corona.jp/doc/%E3%80%90%E4%BD%8E%E6%84%9F%E6%9F%93%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%82%AF%)

[81%E9%A0%98.pdf?20211130](https://www.jizokuka-post-corona.jp/doc/%E3%80%90%E4%BD%8E%E6%84%9F%E6%9F%93%E3%83%AA%E3%82%B9%E3%82%AF%E5%9E%8B%E3%80%91%EF%BC%93%E6%AC%A1%E8%A3%9C%E6%AD%A3%E5%85%AC%E5%8B%9F%E8%A6%81%E9%A0%98.pdf?20211130)

- チラシ

<https://seisansei.smrj.go.jp/pdf/0102.pdf>